



# 消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	千葉県	所在地	〒299-2492		
市町村名	南房総市		千葉県南房総市富浦町青木28番地		
消防団事務所管	市民生活部消防防災課	電話番号(直通)	0470-33-1052	FAX	0470-33-2323
消防団名	南房総市消防団	メールアドレス	<a href="mailto:shobo@city.minamiboso.lg.jp">shobo@city.minamiboso.lg.jp</a>		

組織	分団数	30	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.minamiboso.chiba.jp/">https://www.city.minamiboso.chiba.jp/</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	なし
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部		
	班数	117	班		
団員数	条例定数	1,052	人	【組織概要図】 	
	実員数	955	人		
	男性団員数	955	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	905	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	50	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	119	人		
	都道府県職員	24	人		
	市区町村等職員	95	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	7	人		
	日本郵政グループ	18	人		
その他	810	人			
消防団活動事例・PR等	南房総市消防団では、火災出動をはじめ、放水訓練や器具点検などを行い、日頃から火災などに備えるとともに災害活動力を高め、市民の生命・財産を守っています。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	46,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,700	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。